

平成29年度事業計画

【創設の理念・目的】

広域多摩地域を中心に、大学が核となって、大学・行政・企業・団体等との協働を通して、教育を柱に、地域の活性化、調査・研究開発、情報提供、交流促進、大学間連携等を実践し、もって、地域の発展はもとより、わが国の教育の改善・発展と社会貢献に寄与する。

本計画は将来構想検討審議会より平成20年11月に提出・採択された答申書を基本とする。

I. 公益目的事業

第I事業：大学間連携事業

大学間連携を深化させ、連携組織間の戦略的連携を進める

1. 単位互換事業〔継続〕

加盟大学の学生に対する教育の充実を図るため、他の大学・短期大学において修得した授業科目の単位を自大学の単位として修得したものとみなされる制度の実施。

(実施項目)

(1) 参加大学から提供される科目による単位互換、企業等から提供される提携講座

① 特別講義1(読売提携講座)(会場：明星大学)〔継続〕

② 読売新聞提携講座(会場：中央大学)〔継続〕

(会議)

(1) 各提携講座担当学会議(担当教員、大学事務局、読売新聞社、ネットワーク多摩事務局)

(検討項目)

(1) 授業内容についての改善検討

(実施スケジュール)

■ 【前期】明星大学・読売提携講座「現役記者が教える英字新聞のツボ」

場所：明星大学日野キャンパス

時間：木曜日3限

講義：全15回

■ 【後期】中央大学・読売提携講座「現代社会と新聞」

場所：中央大学多摩キャンパス

時間：木曜日5限

講義：全15回

2. 学生教育ボランティア〔休止〕

加盟大学の学生の中で、教員志望者やボランティア活動に興味のある学生を多摩地域の小・中学校や特別支援学校に派遣し、授業や課外活動の補助、遠足の付き添い、プールの指導などを行い、「お兄さん、お姉さん先生」として活動する。

(検討項目)

(1) 他機関との連携による養育家庭等への教育ボランティアなどの実施を検討する。〔短期計画〕

3. 多摩未来奨学金〔継続〕

加盟機関や多摩地域の企業・団体から拠出された寄附金を原資として、加盟大学、短期大学の学生を対象としたプロジェクト参加型の給付型奨学金事業。プロジェクトを通し、多摩地域の学生が地域と地域企業に対する理解を深め、多摩地域を活性化する人材を育てるプロジェクト。

(実施項目)

- (1) H28年度・多摩未来奨学生プロジェクトを実施し、成果を公表する。
- (2) H29年度・多摩奨学金募集要項を作成し、募集する。
- (3) 多摩未来奨学生と協賛企業・団体の拡大に努める。
- (4) 多摩未来奨学生プロジェクト公式サイト運営。

(委員会)

- (1) 多摩未来奨学金審査委員会
- (2) 多摩未来奨学金評価委員会
- (3) 多摩未来奨学金委員会

(コーディネーター)

- (1) コーディネーター会議

(実施スケジュール)

- 2月 集合研修（講義/3期生と4期生の交流）
- 5月 集合研修（明星教育センター/グループワークを考える）
- 6月 社長講演会（社長2名）
- 8月 中間発表会
- 9月 社長講演会（社長2名）
- 12月 提言発表会・交付式
- 1月 報告書提出

4. 就職支援事業〔継続〕

加盟大学の学生、卒業生、地域の若者を対象に、加盟大学就職支援部門、関係企業、外部機関と連携して就業力育成支援、合同企業説明会の実施や後援を行う。

(実施項目)

- (1) 在学生、既卒者を対象とした就職支援事業を地域と連携して実施する。
- (3) 求人情報を賛同企業から情報収集し、加盟大学就職担当部門に周知する。
- (4) 東京しごとセンター多摩などと連携し、合同就職説明会開催や求人情報を周知する。
- (5) 学生の就業力育成支援「ワークプレイスメント」の情報を大学に配信する
- (6) インターンシップのカリキュラムの設計及び講座の実施支援を行う。

5. 学生生活支援事業〔継続〕

加盟大学の新生、在校生を対象に、初めてひとり暮らしをする学生や保護者の方の不安を取り除くため、安心して暮らせる住居の紹介、医療機関情報のほかエリア毎の緊急避難場所など公共サービス、地域情報、先輩学生アドバイザーによる相談会の実施など、多摩地域で安心して学べる環境を提

供するためのサポートの実施。

(実施項目)

- (1) 新入生対象の一人暮らし相談会・説明会をキャンパスツアーや入試相談会で開催する。
- (2) 新入生・在校生対象の「一人暮らしの学生のトータルケア（①住居情報 ②加盟行政が提供する地域生活情報 ③学生による学校情報やアルバイト支援）」をAGORA立川で開催する。

(検討項目)

- (1) 学生生活実態調査を通じて、学生ニーズを把握し、学習環境整備事業を検討する。〔中期計画〕

6. 多摩の学生まちづくりコンペティション〔継続〕

多摩地域で活動する学生を対象とした、「多摩の持つ地域資源を発見・活用して、多摩の未来を創造する事業。多摩地域の「まち」をフィールド調査して、若者の視点や感性を活かした、今ある多摩地域の魅力を発信できる企画や、今までにない多摩地域の新しい価値を創造して、多摩地域が抱える課題を克服することで未来に活力を与えることができる「実践的」試みの提案を募集し表彰する。

(実施項目)

- (1) 多摩地域でフィールドワークを実施している学生団体を募集し、表彰する。

(実施スケジュール)

9月 選考会：明星大学予定

12月 本選：未定

7. 加盟大学への講座等の提供〔休止〕

喫緊の課題である大学教育改革の一環としてPBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング）や学生の教室外学修インターンシップなどにより、激変する社会情勢、産業構造に対処する知的構想力並びに時代を切り拓く人材の育成が求められている。（平成24年8月中教審答申）

これらに対する施策のひとつとして大学生に企業などの技術製造部門、宣伝広告、金融などの経営者、責任者などに大学で講義いただき、社会人像、企業での成功事例・失敗事例などを学修し、大企業はもとより、地域中小企業などへの企業理解を深め、社会、企業とのミスマッチを解消する。

この目的のため、加盟大学に講座などを提案していく。

(検討項目)

- (1) 加盟大学の要望により、同様な目的のためのオーダーメイドな事業を推進する。〔短期計画〕

8. 全国大学コンソーシアムの展開〔継続〕

全国大学コンソーシアム協議会の運営に参加し、「研究交流フォーラム」の実施や本法人が取り組む事業活動の報告、研究発表などを行う。また、各地域大学コンソーシアムの取組事例などから、各地域大学コンソーシアムが抱える課題などの収集を行う。

(実施項目)

- (1) 平成29年度第14回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムに参加し、本法人の活動PR及び他の大学コンソーシアムの活動内容の情報収集。

(実施スケジュール)

- 5月 第1回運営委員会
- 10月 第14回全国大学コンソーシアム協議会研究交流フォーラム
- 10月 総会
- 10月 第2回運営委員会
- 2月 第3回運営委員会

9. 多摩未来創造フォーラム（多摩地域大学理事長・学長会議）〔継続〕

多摩地域の産官学は、首都圏を代表する創造的で活性化された地域としての地位を維持するために力を結集すべき時期が到来しており、連携を基軸として産官学のトップが多摩地域の現状と将来を語るために、課題を持ち寄り、解決策を論議しあう「多摩未来創造フォーラム」として開催する。

（実施項目）

（1）多摩未来創造フォーラムの実施。

（委員会）

（1）多摩未来創造フォーラム企画運営委員会

（実施スケジュール）

12月～5月 企画運営委員会の実施

6月 多摩未来創造フォーラムの実施

第Ⅱ事業：地域の人材育成と教育力アップ事業

多摩地域の人材育成と地域の教育力の向上に努めるとともに、多摩地域の調査・研究を行う

1. 多摩・武蔵野検定〔継続〕

多摩・武蔵野検定は、多摩の魅力を掘り起こし、多摩・武蔵野のブランド化、その可視化の有力なツールとなる。合わせて、大学および行政と連携し、新コンセプト（大学院教育も含めた学び直し）で生涯学習と新たな学問の創造につなげる。

（実施項目）

（1）平成29年度会場検定の実施。

（2）加盟機関と連携を図り、団体受検の推進をする。

（3）ジュニア検定の普及によりタマケンファン層の拡大。

（4）合格者の活動の場をさらに広げる（多摩めぐり30ボランティアスタッフなど）

（5）マスターバンクの活性化（主体的な活動の実施、合格者のつどいなど）

（委員会）

（1）実行委員会

（2）学術委員会

（実施スケジュール）

4月 多摩めぐり30～檜原村

多摩めぐり30プラス～鶴見川の源流を訪ねる

5月 多摩めぐり30～奥多摩町

6月 多摩めぐり30プラス～『高尾山』ユクノキの花をめぐる

7月 多摩めぐり30プラス～ 多摩丘陵 絹の道 御殿山～南津鉄道跡

明星大学子供科学体験教室

- 9月 多摩めぐり30プラス～『高尾山』宮大工・小町和義さんと薬王院の建造物を見る
多摩めぐり30プラス～ 多摩丘陵 一本杉公園～横山の道～小野路～小島資料館
- 10月 タマケン10周年記念 合格者の集い
- 11月 タマケン会場試験
多摩めぐり30プラス～ 多摩丘陵小野神社～関戸古戦場～連光寺～小野小町ゆかりの地
- 年間：立川市立小学校20校 5年生校内試験（1,422人）の実施

2. 連続公開講座〔休止〕

一般市民を対象に、生涯学習講座の一環として、多摩地域の自治体の首長や、企業経営者、NPOの代表者などを講師に迎え、その人となりの活動について肉薄した内容を対談形式の講演会として開催。

(検討項目)

- (1) 「多摩学」の検討〔短期計画〕

3. 女性の学び支援事業〔休止〕

子育て中の若いお母さん達を対象に、悩みを解消することを目的とした講座を実施。活力ある社会を創造するためには、女性の個性や能力を十分発揮することが必要であり、講座終了後もグループを作って活動するなどの地域貢献をする人の養成を目指している。

(検討項目)

- (1) 女性の学び支援の為、補助金や助成金を用い、予算拡充を検討する。〔短期計画〕

4. 多摩地域行政連携事業〔継続〕

(実施項目)

- (1) 行政部会を中心とした第5回政策スクールの開催。
- (2) 新規行政の加盟促進。および行政より事務局へ職員派遣の依頼。
- (3) 行政の委託事業を実施。
- (4) 行政のイベント・ボランティアの情報配信、有識者・講師派遣の情報提供。

(検討項目)

- (1) 各事業部会・委員会と連携事業を検討する。〔新規〕
- ① ボランティア情報をWebでリンクする。
 - ② 行政と大学・多摩地区大学就職研究会が連携した業界研究の開催。
 - ③ 市境市民の利便性・安全性を高める防災等の相互サービスの促進。

(実施スケジュール)

- 11月 政策スクール2017の実施

4. 新任大学教員研修〔継続〕

公益財団法人八王子セミナーハウスと共催で、双方の加盟大学の教員を対象に実施。多様な学生が大学教育を受ける機会が飛躍的に拡大した今日、学生の意欲を高め、機動的な学びを通して自ら課題

を発見して解決する力を培う。

(実施項目)

(1) 新任教員の資質向上を目指して本研修を八王子セミナーハウスと共催で行う。

(実施スケジュール)

4月 募集開始

9月4～6日 新任大学教員研修開催

第Ⅲ事業：国際交流事業

留学生の学びやすい環境作りをはじめ、国際学園都市圏多摩の構築を目指す

国際学園都市づくりを長期的視野において、留学生の寄宿舍および外国人研究者の確保、留学生の生活支援、就職支援や留学生交流の実現を図る。

1. キャンパス TAMA プロジェクト〔継続〕

(実施項目)

(1) 国際化委員会の設置〔新規〕

「24時間眠らない街 多摩」をキーワードに、数多くの外国人留学生が集まり、日本人外国人問わず優秀なグローバル人材を育成する場所を、多摩に創造するための大きな方向性を定める。

(2) 国際化委員会ワーキンググループの設置〔新規〕

「国際化委員会」の実働部隊となる組織で、平成29年2月から稼働。

「24時間眠らない街 多摩」を、どこに創るか、何を作るか、どのようなメニューを揃えるかなど、具体的な項目について検討する。

(3) 留学生国際センターネットワークの開催〔新規〕

主に、加盟大学の外国人留学生の各種業務に直接携わる担当職員の情報交換会として、平成28年10月から稼働。

単独では解決できない課題を複数校で解決し、ケーススタディを共有して留学生サポート向上に繋げることが目的。

(実施スケジュール)

4月 (第2回) 国際化委員会ワーキンググループ (以降2～3カ月に1度の頻度で開催予定)

5月 (第1回) 国際化委員会

5月 (第3回) 留学生国際センターネットワーク (以降2～3カ月に1度の頻度で開催予定)

11月 (第2回) 国際化委員会

(4) 文部科学省公募事業 留学生就職促進プログラム

文部科学省が発表した公募事業「留学生就職促進プログラム」において、多摩地区に優秀な外国人材が就職する、または、加盟大学の留学生の日本企業への就職率を上げる仕組みづくりを策定。

加盟大学及び加盟企業・加盟団体が利用できる、特別プログラムを構築します。

(平成29年度の政府予算が成立しない場合、または当会が参画するコンソーシアムが採択されない場合は、本取り組みは保留とします。)

第Ⅳ事業：環境・防災・福祉貢献事業

多摩の特色である自然を生かし、環境と福祉に優しいまちづくりを支援する

1. 体験型環境教育〔休止〕

(検討項目)

- (1) 昭和記念公園とのコラボ事業の検討〔短期計画〕

2. 環境社会貢献事業〔休止〕

(検討項目)

- (1) 環境・防災・福祉貢献部会にて環境貢献事業を推進するとともに、福祉や防災に関して加盟機関の実施する事例を共有することで見識を深める。併せ東京都福祉保健局等への協力または協働事業を検討する。〔中期計画〕
- (2) 環境調査結果を元に加盟機関と連携して環境事業を立ち上げる〔中期計画〕

II. その他の事業（相互扶助等事業）

1. 多摩未来創造フォーラム（多摩地域大学理事長・学長会議）（懇親会）〔継続〕

- (1) 平成29年度に行われる、多摩未来創造フォーラムの終了後に、大学の学長・理事長の他、大学事務職員、教職員、行政、企業の方々が交流する場として懇親会の企画、準備を行う。

(委員会)

- (1) 企画運営委員会

III. 運営、組織、人事、財政、広報の改革と実施体制

1. 運営および組織の改革を行う。〔継続〕

(実施項目)

- (1) 全加盟機関参加の事業部会制を採用し、事業部会毎に担当理事と運営委員会を設置する。
- (2) 理事会を補佐する常任幹事会は隔月開催する。
- (3) 大学部会を隔月開催する。
- (4) ガバナンスとコンプライアンス・ルールを強化すべき、理事会のもとにコンプライアンス委員会を設置し、委員会を年1回実施する。
- (5) 公益法人に則した規程の見直しを行う。

2. スタッフの確保〔継続〕

(実施項目)

- (1) 事務分掌等規程を整備し、事務局スタッフの増員を図る。
- (2) 従来の大学からの当番制出向に依拠せず、補助金活用や就職支援の活用による会員の増強と会費収入の増額から、法人直接雇用を企図する。

(検討項目)

- (1) 定款第3条（目的）に定める「大学・行政・企業・団体等との協働を通して・・・」を実行する意味も含めて、常時、複数の加盟大学から3名以上の出向者を確保する。〔短期計画〕

3. 拠点の確保〔継続〕

(実施項目)

- (1) 事務局の維持・確保の努力を続ける。

4. 財政の確保〔継続〕

(実施項目)

- (1) 会員の拡大を図る。

(検討項目)

- (1) 会費改正の検討。〔短期計画〕
- (2) 新たな収益事業を検討する。〔短期計画〕

5. 広報活動の展開〔継続〕

(実施項目)

- (1) 法人パンフレットの作成
- (2) 広報誌「network TAMA」の編集・発行
発行＝5月、7月、9月、11月、1月、3月の各下旬
- (3) メールマガジンの配信
- (4) ホームページ、SNSを活用した各事業の活動内容の公開